

## 論文審査の結果の要旨

申請者氏名 金子 いづみ

日本農業は一方での食料自給率の低下と、他方での担い手の脆弱化にともなう耕作放棄地の増大という困難を抱え、その持続的な発展に赤信号がともりつつある。こうした隘路から脱出すべく、現在、2000年に制定された食料・農業・農村基本計画の見直しを通じて、とくに水田農業の構造再編を強力に推進する方途が提起されている。

そこではこれまでの認定農業者（家族経営や法人経営）に加えて、集落営農が新たな担い手として位置づけられ、その組織化と法人化に構造再編の牽引車としての役割が期待されている。

本論文は農政によって水田農業の新たな担い手に位置づけられた集落営農について、初めて本格的な統計分析を試み、これと詳細な実態調査を組み合わせることによって、その組織形態および活動目的の多様性を「労働力構成」の視点から明らかにしたものである。

第1章では、まず文献サーベイによって、これまでに集落営農が注目された二つの時期として1970年代までと1985年以降が明らかにされた。前者では生産組織に代表される集落営農はコストダウンを主目的としており、組織形態における地域的差違が少なかったのに対し、後者では家族経営の労働力不足を集落で補完する集落営農が前面に出てくるとともに、集落の壮年人口（30-64歳）のあり方に鋭く規定された組織形態の地域的差違が大きいところに特徴があると指摘された。そして、以後の検討の対象として集落営農の設立数が最も多く、かつ壮年人口が少ない中国四国（壮年欠落地域）と多い北陸（壮年残存地域）を取り上げる意義が明らかにされた。

第2章ではこうした新たな集落営農を積極的に推進している島根県と富山県をとりあげ、そこで独自に実施された統計調査結果を分析した。壮年人口が少ない島根では集落営農のオペレーター数が少なく固定的となる傾向が強いため（相対的にオペレーター労賃が高い）組織は作業受託型の割合が高いのに対し、壮年人口の多い富山では集落営農のオペレーター数が多く義務的出役の性格が強いこと（相対的にオペレーター労賃は低い）したがって組織は協業経営型の割合が高いという地域的差違が検出された。そして、こうした差違を深部で規定している要因として労働市場の展開度の差違が示唆された。

第3章では島根・富山の事例分析を通じて、集落営農の組織形態の形成論理が検討され、平均的な集落営農は専従者を確保できる収益規模にない、集落営農は平均的な組織経営体と比べて、労賃よりも地代に傾斜配分する組織である、壮年欠落地域では壮年残存地域よりも付加価値配分における地代割合が高く、前者の地域における地域定住条件の確保という集落営農の設立目的にかなった配分方法が選択されていることなど、集落営農のあり方に関わる豊富な政策的インプリケーションが導き出される実態が明らかにされた。

さらに第4章では、主として島根の集落悉皆調査に基づいて、集落営農が地域で果たしている機能が論じられている。壮年欠落地域では少数の壮年者に機械作業が集中し、オペレーターが固定化する傾向とともに壮年者を欠く農家における農作業からの離脱傾向がみられ、集落営農の変容の方向が示唆される一方、集落の枠内で十分なオペレーターが確保できない場合には複数集落での組織化が試みられるなど、集落営農の組織範囲に関わる変容の動きがみられ、そのいずれもが壮年人口のあり方に関わっていることが示された。

第5章は以上の分析を総括し、 壮年を確保できる集落営農の規模、 集落営農間の提携、 集落営農活動の地域活動全体への影響などの残された課題を明確化した。

以上の要約以外においても、 集落営農は面積規模が小さくとも個別家族経営の地域平均よりも効率的な米生産が実現されている、 集落営農は多様な組織形態を有しているがゆえに、画一的な形態・方向への政策的誘導は地域農業の衰退に帰結する危険性がある、 島根では壮年人口10人未満の集落割合は19%に達する反面、そこで組織された集落営農の割合は1%に過ぎず、壮年人口の確保が集落営農の設立にとっての前提条件であることを考慮すれば、担い手の選別は求められる政策ではない、などといった有益な政策的インプリケーションが随所に見られることを付記しておくべきであろう。

以上のように、本論文は現在の日本農政において焦点の一つに浮上した集落営農に関して、初めて統計的な実態を明らかにするとともに、具体的な存立構造を豊富な事例を通じて提示したものであり、学術上、応用上貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。